

(債 權 者 登 録 書)

共同運営受付番号(工事)

共同運営受付番号(物品)

なお、振込手続き終了の通知は不要です。

*振込先口座が複数ある場合は、2つ目以降の口座を「支払金口座振替依頼書(債権者登録書)別紙II」に記入してください

☒ 新規	→ 全ての項目を記入してください。
☐ 依頼人欄の変更	→ 依頼人欄と登録済みの口座を全て記入し、変更箇所の口にチェックを入れてください。
☐ 振込先口座の (☐ 追加 ☐ 変更 ☐ 削除)	→ 依頼人欄は全て記入し、振込先口座欄は対象の口座のみ記入してください。 *依頼人欄に変更がある場合は、登録済みの振込先口座を全て記入してください。
☐ 登録の削除	→ 全ての項目を記入してください。

年 月 日

※区使用欄→		用途区分		☐ 債権債務者 ☐ 2 源泉対象者			
依頼人 (債権者)	☐	フリガナ	シナガワタロウ セイネンコウケンニシ オオイハナコ				
	☐	氏名 (法人名等)	品川太郎 成年後見人 大井花子				
	☐	フリガナ					
	☐	法人等の 代表者の 職・氏名					
	☐	郵便番号	〒 9 9 9 - 9 9 9 9				
	☐	住所 (所在地)	東京 都 道 品川 市 区 大井〇丁目〇番〇号				
☐	電話番号	- - 担当：					
※区使用欄→		口座情報		第	口座	使用目的	
振込先 口座	☐	金融機関	〇〇		銀行 信金 信組	〇〇 本店 支店 出張所	
	☐	預金種目	☒ 1普通 ☐ 2当座 ☐ 3貯蓄 ☐ 4その他 ()		支店コード		
	☐	口座番号	9	9	9	9	9
	☐	フリガナ	シナガワタロウ				
	☐	口座名義	品川 太郎				

注意事項

- ・登録した内容を変更する場合は、新たに「支払金口座振替依頼書(債権者登録書)」の提出が必要です。
- ・登録をしてから2年間支払がない場合は、登録を抹消します。共同運営登録業者で登録が取消された場合は、それに対応する口座登録を取消します。
- ・本書の個人情報 は、「品川区個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき厳正に管理し、公金支払事務以外の目的には使用いたしません。
- ・依頼人(債権者) と振込先口座(口座名義人) が相違している場合には、区担当者より確認を行うことがあります。

お問い合わせ及び提出先

品川区 福祉計画課 地域包括ケア推進担当
直通:03-5742-6914
障害者支援課 障害者支援係
直通:03-5742-6707

(受付課担当者)

登録番号